

奈良県宿泊施設立地セミナー2026in 東京における商談会・交流会
民間事業者募集要項

1. 趣旨

奈良県では宿泊施設立地の促進を図るため、東京都内において「奈良県宿泊施設立地セミナー2026in 東京」を開催します。

本セミナーでは、宿泊施設の立地に関心を持つ事業者との商談会・交流会を実施します。ついては、より多様で魅力的な物件情報を提供し、商談機会の充実を図るため、奈良県内において宿泊施設立地に資する物件情報を有する民間事業者を募集します。

2. 開催概要（予定）

○名 称：奈良県宿泊施設立地セミナー2026in 東京

○日 時：令和8年11月13日（金）14：00～17：30

○参加者：50名程度

（宿泊施設立地に関係する事業者（デベロッパー、ホテル運営事業者、投資法人、金融機関、建設業者など））

○会 場：品川プリンスホテル メインタワー宴会場「エメラルド」28F
（東京都港区高輪4丁目10-30）

○プログラム：

14：00 受付開始

14：30 ゲスト企業講演

15：00 県の支援事業紹介

15：30 県内用地・物件情報紹介（公有地情報のみ紹介）

16：00 商談会・交流会（市町村・民間事業者）

17：30 終了

（準備12：00～／撤収18：30）

3. 募集内容

奈良県内の宿泊施設立地に資する物件情報を有し、商談会において首都圏の宿泊施設立地に関係する事業者への情報提供が可能な民間事業者を募集します。

なお、会場の都合により参加可能事業者に限りがあるため、応募多数の場合は、事前に定める選定基準に基づき、参加事業者を選定します。

募集数：5社

参加費：無料 ※会場までの交通費、宿泊費等は参加事業者の負担とします。

4. 参加要件

参加を希望する事業者は、次の要件をすべて満たすものとします。

（1）奈良県内に事業所を有していること。

- (2) 宿泊施設の立地に資する県内の物件情報（※）を有していること。
 - (3) 商談会当日に参加し、物件情報の説明及び質疑応答ができること。
 - (4) 本募集要項及び主催者の指示に従い、円滑な運営に協力できること。
 - (5) 反社会的勢力に該当しないこと。
 - (6) 公序良俗に反する事業を行っていないこと。
- （※）宿泊施設立地に資する物件情報とは、更地、旅館・ホテル跡地、遊休施設のほか、古民家など小規模宿泊施設として活用可能な物件を含みます。

5. 参加事業者の選定

応募多数の場合は、以下の方法により参加事業者を選定します。

(1) 参加要件の確認

提出書類に基づき、参加要件を満たしているか確認します。要件を満たさない場合は選定対象外とします。

(2) 選定基準による選定

参加要件を満たした事業者について、「6. 選定基準」に基づき評価を行い、得点の高い順に選定します。

(3) 同点の場合の取扱い

同点となった場合は、次の優先順位により決定します。

- ①物件情報の具体性が高い事業者
- ②県内複数地域の物件を取り扱う事業者
- ③宿泊施設向け物件の取扱実績を有する事業者

6. 選定基準

事業者は提出する物件ごとに、該当する基準により評価します。なお、本選定基準における「宿泊施設」には、ホテル、旅館等のほか、一棟貸し、簡易宿所等の小規模な宿泊施設を含みます。評価項目1「宿泊施設向け物件数」は事業者単位で評価し、評価項目2～4は物件ごとに評価を行います。なお、評価項目2～4の得点は、提出物件のうち最も高い評価を得た1物件の得点を採用します。

	評価項目	配点	評価の観点
1	宿泊施設向け物件数	20 点	宿泊事業が可能な物件の提案数 ※用途地域の制限等により宿泊事業不可の物件は数えない
2	物件情報の具体性	20 点	物件に係る情報（所在地、位置図、面積、商談条件、インフラ、用途地域、法令上の制限、権利関係、現況写真等）が具体的に整理されているか。 ※当該物件以外の情報（周辺地域や周辺宿泊施設情報等）は評価対象外
3	宿泊施設立地の実現可能性	40 点	宿泊施設としての活用可能性が高く、立地条件や法規制などを踏まえ、事業化が期待できる物件か。

			1. 周辺環境条件（立地、アクセス、接道、規制等） 2. 物件条件（規模、状態等） 3. 商談条件（購入可能性） 4. 価格条件
4	重点エリアへの寄与	20 点	奈良県宿泊施設立地セミナー2026in 東京における重点エリア（※）に所在する物件であるか。所在地域のまちづくり計画や宿泊施設誘致方針に対する適合性を評価する。

※奈良県宿泊施設立地セミナー2026in 東京における重点エリア：奈良市、大和高田市、橿原市、五條市、生駒市、葛城市、宇陀市、大淀町

7. 申込方法

(1) 提出書類

参加を希望する事業者は、次の書類を提出してください。

- ①参加申込書（別紙 1）
- ②履歴事項全部証明書（法人登記簿謄本）の写し（発行後 6 か月以内）
- ③物件情報資料（任意様式）
- ④誓約書（別紙 2）

(2) 提出期限

令和 8 年 9 月 3 0 日（水）午前（必着）

(3) 提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

- ・電子メール
- ・郵送
- ・持参

持参の場合の受付は各日とも午前 9 時から午後 5 時までとする。（ただし 9 月 3 0 日（水）は午前 9 時から正午まで/土曜日、日曜日、祝日を除く。）

郵送の場合は必ず電話にて送付した旨を連絡すること。郵送の場合は、配達記録が確認できる方法により、期限までに必着すること。期限までに提出しなかったときは失格とする。郵便事故等により提出書類が期限内に提出場所に到達しなかったことによる異議を申し立てることはできない。

(4) 提出先

下記「11. 問い合わせ・提出先」をご確認ください。

8. 参加決定の通知

結果は、令和 8 年 1 0 月 7 日（水）までに、申込者全員に対し、電子メール又は文書により通知します。なお、選定結果に関する個別のお問い合わせにはお答えできません。

9. 留意事項

- (1) 申込内容に虚偽が判明した場合は、参加決定後であっても参加を取り消すことがあります。

- (2) 参加に必要な資料、備品、通信機器などは、原則として参加事業者が準備してください。
- (3) 会場内での営業活動や勧誘行為など、運営上支障となる行為があった場合は、参加をお断りすることがあります。
- (4) 主催者の都合により、開催内容を変更または中止する場合があります。
- (5) 参加に要する交通費、宿泊費、資料作成費その他一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (6) 主催者が取得した情報は、本事業の運営および連絡に必要な範囲でのみ使用します。
- (7) 商談及び参加者間で生じた契約・交渉・トラブル等について、奈良県は一切の責任を負いません。

10. 個人情報及び情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報および事業者情報は、地方公務員法第 34 条に基づき適正に管理し、本事業の運営、選定、連絡及び事務処理の目的に限り使用します。

11. 問い合わせ・提出先

奈良県 観光局 地域観光課

〒630-8501

住所：奈良県奈良市登大路町 30 番地

電話：0742-27-8553

担当：西田

Mail：kanko@office.pref.nara.lg.jp

以上